

## 金融再生プログラム

—主要行の不良債権問題解決を通じた経済再生—

- 主要行の不良債権問題解決を通じた経済再生 ← 不良債権問題の解決と構造改革の推進は「車の両輪」
- 「痛み」を最小にしながら経済の活性化をより強力に推進 ← 雇用、中小企業対策等とあわせて総合的な対策を実施

### 《1. 新しい金融システムの枠組み》

- (1) 安心できる金融システムの構築
  - 国民のための金融行政
  - 決済機能の安定確保
  - モニタリング体制の整備
- (2) 中小企業貸出に対する十分な配慮
  - 中小企業貸出に関する担い手の拡充
  - 中小企業再生をサポートする仕組みの整備
  - 中小企業貸出計画未達先に対する業務改善命令の発出
  - 中小企業の実態を反映した検査の確保
  - 中小企業金融に関するモニタリング体制の整備
    - 貸し済り・貸し剥がしホットラインの設置
    - 貸し済り・貸し剥がし検査
- (3) 平成16年度に向けた不良債権問題の終結
  - 政府と日銀が一体となった支援体制の整備
  - 「特別支援金融機関」における経営改革
  - 新しい公的資金制度の創設

### 《2. 新しい企業再生の枠組み》

- (1) 「特別支援」を介した企業再生
  - 貸出債権のオーバランス化推進
  - 時価の参考情報としての自己査定の活用
  - DIPファイナンスへの保証制度
- (2) RCCの一層の活用と企業再生
  - 企業再生機能の強化
  - 企業再生ファンド等との連携強化
  - 貸出債権取引市場の創設
  - 証券化機能の拡充
- (3) 企業再生のための環境整備
  - 企業再生に資する支援環境の整備
  - 過剰供給問題等への対応
  - 早期事業再生ガイドラインの策定
  - 株式の価格変動リスクへの対処
  - 一層の金融緩和の期待
- (4) 企業と産業の再生のための新たな仕組み

### 《3. 新しい金融行政の枠組み》

- (1) 資産査定の厳格化
  - 資産査定に関する基準の見直し
    - 引当に関するDCF的手法の採用
    - 引当金算定における期間の見直し
    - 再建計画や担保評価の厳正な検証 等
  - 特別検査の再実施
  - 自己査定と金融庁検査の格差公表
  - 自己査定の是正不備に対する行政処分の強化
  - 財務諸表の正確性に関する経営者による宣言
- (2) 自己資本の充実
  - 自己資本を強化するための税制改正
  - 繰延税金資産の合理性の確認
  - 自己資本比率に関する外部監査の導入 等
- (3) ガバナンスの強化
  - 優先株の普通株への転換
  - 健全化計画未達先に対する業務改善命令の発出
  - 早期是正措置の厳格化
  - 「早期警戒制度」の活用 等

—速やかに実施（平成14年11月29日に作業工程表を公表）—

※中小・地域金融機関の不良債権処理については、平成15年3月28日にアクションプログラムを策定

#### 〔基本的考え方〕

日本の金融システムと金融行政に対する信頼を回復し、世界から評価される金融市場を実現

- ◎平成16年度には主要行の不良債権比率を半分程度に低下させ、問題を正常化  
             ◎構造改革を支えるより強固な金融システムの構築を目指す